

学外の方の利用について

当館ホームページにアクセスしていただき、ありがとうございます。当館は、本学の教授内容である産業情報・食物栄養・幼児教育などの蔵書を多数所蔵しています。少しでも皆様のお役にたてるよう、できる限りの資料提供をしていきたいと存じます。

どうぞご来館ください。

なお、2023年7月3日より、学外の方の利用を再開いたしましたが、本館は狭小図書館のため、館内におきましては引き続きマスクの着用と消毒のご協力をお願いいたします。また、長時間のご滞在もご遠慮ください。ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

利用できる方

原則として満18歳以上で、当館所蔵資料を利用し、学術に関わる調査、研究又は学習を目的とする方が対象です。当館所蔵資料の使用を主目的としない自習など、場所のみが主な利用は固くお断りします。

※図書館以外の場所は、関係者以外立ち入り禁止です。

利用できる時間

月曜日～金曜日（祝日を除く）の9:00～17:00に限ります。その他の時間は、開館していてもご利用いただけませんので、ご了承ください。

利用できる範囲

学外の方が利用できる範囲は、館内にある資料の利用（閲覧・貸出・複写のみ）に限ります。

来館時ご用意いただきたいもの

利用するには利用証、又は身分証明書等（運転免許証やマイナンバーカード等）のカウンターでの提示が必要です。

入館手続

【利用証をお持ちの方】

図書館に来館されたらすぐにカウンターで利用証を提示し、所定のファイルに来館時間と利用者IDをご記入ください。

【利用証をお持ちでない方】

図書館に来館されたらすぐにカウンターで身分証明書を提示のうえ、所定の入館手続を行ってください。

※身分証明書を提示できない方は利用をお断りいたします。

利用証の発行

本館では図書の出借を希望される方に「利用証」の発行をいたしております。

【利用証を発行できる方の条件】

18歳以上の方（高校生を除く）

【利用証交付申請方法】

(1) カウンターに運転免許証やマイナンバーカード等身分が証明できるものをお持ちの上、その旨職員にお申し付けください。

(2) 「会津大学短期大学部附属図書館利用申請書」に必要事項をご記入願います。利用許可者には後日利用証を発行いたします。

(3) 利用証は交付時からその年度の3月末日まで有効です。

【利用証取り扱いの注意】

(1) 入館に際しては、必ず「利用証」を携帯し、入館の時にカウンターに提示してください。

(2) 利用証は、本人のみが使用できます。他の人に貸したりしないようにお願いします。

(3) 申請事項に変更が生じたり、利用証を紛失又は損傷した場合は、速やかにカウンターまでお申し出ください。

(4) 図書館利用の必要が無くなった場合は、直ちに利用証を返却してください。

閲覧

館内にある図書・雑誌等が自由にご覧になれます。なお、閲覧の際は**閲覧スペース**もしくは**ブラウジングコーナーの机椅子**をご利用ください。**学習スペース**や**Seminar Room**は学内の**学生・教職員限定スペース**となっておりますので、ご利用になれません。ご了承ください。

[案内図はこちら](#)

貸出

一般図書5冊以内、2週間以内で、館内に備付けの図書を借りることができます。

ただし、雑誌・指定図書・多読用図書・禁帯出図書は除きます。これらは館内でご覧ください。なお、貸出期間内に電話等でご連絡いただければ、最長1ヶ月まで貸出できます。

複写

館内にはコイン式のセルフサービスのコピー機が一代設置されております。**白黒印刷1枚10円、カラー印刷1枚50円（A3サイズは1枚80円）**で、10円・50円・100円・500円硬貨が使えます。

ご利用の際は、小銭をご用意願います。また、おつりを取り忘れないよう、ご注意ください。

1. 図書館カウンターに備え付けの「文献複写申込書」に必要事項をご記入の上、カウンターにご提出ください。
2. コピー機のコイン投入口にお金を投入してください。
3. コピー機のふたを開け、コピーする書類を印刷面が下になるよう左上角に寄せてセットし、用紙の大きさ、印刷の濃さ等を選択し、【カラースタート】または【白黒スタート】を押して印刷してください。



注意！ 図書館資料を複写できるのは、複写物の一部を一人一部のみです。

(著作権法第31条)。申込みによる著作権に関する一切の責任は、申込者が負うこととなります。

利用上の注意

- (1) 図書館資料の閲覧・貸出以外の目的での利用はご遠慮願います。
- (2) 館内は、飲食禁止、禁煙です。
- (3) 館内へのパソコンの持ち込み、携帯電話での通話は禁止しております。
- (4) 図書館資料及び館内機器その他の施設を汚損、破損しないでください。
- (5) 図書館職員の許可なく館内で撮影又は録音を行わないでください。
- (6) 他の利用者の迷惑にならないようにご利用ください。